

発行 都議会民主政策調査会

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 TEL 03-5320-7230 FAX 03-5388-1784

<http://www.togikai-minshuto.jp/>

★世界に冠たる環境都市 東京の確立へ★



東京都技監(建設局長兼務)
道家孝行



東京都知事
石原慎太郎



東京都議会議員
山下ようこ



環境局長
有留武司



福祉保健局長
安藤立美

東京都議会議員

山下ようこ

本会議一般質問初登壇！

議事録
特集

都議会民主党リポート 2010春号

■都議会民主党 所属議員一覧 (選挙区順)

- くりした 善行(千代田区)
- 岡田 眞理子(中央区)
- 大塚 たかあき(港区)
- いのつめ まさみ(新宿区)
- 増子 博樹(文京区)
- 中村 明彦(台東区)
- 小沢 昌也(墨田区)
- 大沢 昇(江東区)
- 神野 吉弘(品川区)
- 馬場 裕子(品川区)
- 伊藤 ゆう(目黒区)
- 田中 健(大田区)
- 柳ヶ瀬 裕文(大田区)
- 関口 太一(世田谷区)
- 山口 拓(世田谷区)
- 花輪 ともふみ(世田谷区)
- 大津 浩子(渋谷区)
- 西沢 けいた(中野区)
- 吉田 康一郎(中野区)
- 田中 良(杉並区)
- 門脇 ふみよし(杉並区)
- 泉谷 つよし(豊島区)
- 原田 大(北区)
- 和田 宗春(北区)
- たきぐち 学(荒川区)
- くまき 美奈子(板橋区)
- 中谷 祐二(練馬区)
- 野上 ゆきえ(練馬区)
- 浅野 克彦(練馬区)
- 鈴木 勝博(足立区)
- 大西 さとる(足立区)
- 伊藤 まさき(葛飾区)
- 佐藤 由美(葛飾区)
- 田の上 いくこ(江戸川区)
- 笹本 ひさし(江戸川区)
- 滝沢 景一(八王子市)
- 相川 博(八王子市)
- 酒井 大史(立川市)
- 松下 玲子(武蔵野市)
- 中村 ひろし(三鷹市)
- 山下 ようこ(青梅市)
- 小山 くにひこ(府中市)
- 今村 のか(町田市)
- 西岡 真一郎(小金井市)
- 斉藤 あつし(小平市)
- 新井 ともはる(日野市)
- 石毛 しげる(西東京市)
- 島田 幸成(西多摩)
- しのづか 元(南多摩)
- 佐藤 広典(北多摩第一)
- 興津 秀憲(北多摩第二)
- 尾崎 大介(北多摩第三)
- 山下 太郎(北多摩第四)

多摩の医療、医師と看護師の確保を求め!

それでは、私、都議会民主党、山下ようこが一般質問させていただきます。

はじめは、命を守る大事な医療、医師と看護師の確保について伺います。

都内には、市町村が運営する公立病院が9カ所あり、いずれも地域医療にとって重要な役割を担っています。たとえば、青梅市立総合病院は、560余りのベッドを持つ地域の中核的存在で、救命救急センターのある病院として、西多摩地域の三次救急医療を一手に引き受けているほか、二次救急、特に小児二次救急医療機関や地域がん診療拠点として、非常に大きな役割を果たしています。

公立病院は地域医療の最後の砦であり、診療を休止した千葉県の銚子市立病院のようなことがあってはなりません。都としても、公立病院を守り、育むという姿勢で、地域医療の確保に取り組んでいただくよう、まず要望いたします。

地域医療のためには、公立病院など地域の中核的病院で、必要な医師が確保されることが重要です。しかし、深刻な医師不足の中、病院の努力だ

石原慎太郎 東京都知事の答弁(石原知事の写真は表紙に掲載)
 山下ようこ議員の一般質問にお答えいたします。
 緑の都市づくりについてであります。環境、エコロジーを象徴する色としては、だれもが緑を挙げるわけでありまして、緑というのは人間の生活の潤いにとって本当に不可欠なものだと思えます。
 東京を緑豊かな美しいまちへと再生させるためには、新たな緑の創出と、今ある緑を保全する取り組みが重要であると思えます。
 そのため、街路樹の倍増や校庭の芝生化などに取り組むとともに、規制や誘導によりまして、民間の緑を保全、創出するなど、多角的な取り組みを推進しております。
 さらに、都民や企業と協力しまして緑を守り育てるムーブメントを展開し、緑あふれる都市東京の実現を目指してまいります。
 他の質問については、技監及び関係局長から答弁いたします。

【この冊子は山下ようこ都議の議会での質疑を中心にまとめたものです。掲載内容・目次は裏表紙に表示。】

こんな記事も新聞に載りました!

新入都議日記



山下容子さん
(民主/青梅市)

雨上がりの夏のある日、御岳山に登った。山頂の武蔵御嶽神社にお参りした帰り道、ケイブルカーに乗って、深い緑の山から東の方向を見下ろすと、はるか遠くに新宿の超高層ビル群の姿があった。澄んだ青空を背景に浮かび上がる薄墨色のシルエットは美しく、その景色を眺めながら、私は青梅の地と都政との掛け橋になることを改めて心に

誓った。あれから三か月余り、菊薫る季節を迎え、御岳の山も赤や黄に染まる候となった。来年度予算の都庁各局のヒアリングも始まり、さ

環境の世紀

「環境の世紀」の今、世界に冠たる環境都市・東京の確立のために、力を尽くしてまいります。

2009年11月6日東京新聞より

〔東京都議会議員 山下ようこ プロフィール〕

- ・山下容子…1958(昭和33)年11月17日、立川生まれ。
- ・立川一小、立川一中、都立国立高校を経て、千葉大学園芸学部園芸学科卒。
- ・大学では花の栽培や色素の研究をはじめ、田植え、稲刈り、野菜、果樹など、あらゆる農業実習を体験。
- ・大学卒業後、民放ラジオ局のアナウンサーに。以後、約20年間、ニュース報道に携わる。
- ・2009(平成21)年7月の都議会議員選挙で青梅市選挙区から民主党公認で初当選。環境・建設常任委員会委員。
- ・東京都自然環境保全審議会委員、東京都環境学習リーダー、園芸文化協会会員、英国王立園芸協会日本支部会員、花産業発展を目指す組織「花葉会」(本部・千葉大学内)幹事。
- ・植物関係の著書多数。
- ・元専門学校東京アナウンス学院講師。
- ・元武蔵野大学 生涯学習センター「ガーデニング講座」講師。
- ・元文部科学省委託事業「園芸療法教育プログラム」研究委員。
- ・先祖は御岳山出身。 ・好きな言葉…「多摩はひとつ」



けでは、十分な数の医師を確保するのは困難な状況で、都としても、きちんと支援をおこなっていくべきと考えます。

そこで、都はどのように医師の確保に取り組んでいるのか、伺います。⇒福祉保健局長答弁:6～7ページ

そして、医師に加えて看護職員の確保も大きな課題です。平成18年の診療報酬改定によって、7:1看護が導入されてから、というものの、看護師不足は一層、深刻化しています。

看護職員を確保するには、養成数を増やすことが最も直接的な方法と言えるでしょうが、少子化の流れの中で、果たして目標とする数の志願者が学校の門を叩くかどうか、さらには、現場の第一線で活躍するための知識と経験を身に付けるには、なみなみならぬ努力と歳月が必要ですから、やはり、現在、働いている看護師が仕事を続けられるような仕組み、出産・育児などで一旦、退職したとしても、比較的短期間で職場復帰できるような仕組み作りが必要です。

都は看護職員の定着や再就職の促進に向けて、どのように取り組んでいくのか、伺います。⇒福祉保健局長答弁:6～7ページ



救命救急～東京消防庁司令室で説明者(右端)の話の聞く。右から田の上、山下、岡田、くりした、新井、柳ヶ瀬各都議。



青梅市立総合病院視察～屋上庭園「癒しの小径」にて原院長(中央・白衣)と。右から吉田、興津、山下、(原院長)、斉藤、中村(ひ)各都議。

オフィス室内緑化の 必要性を訴える!



さて、続いては、こちらのポスターをご覧ください。これは皆様ご存知、今回の都議会定例会のお知らせです。キャッチコピー

は、ポスターの下の方に書かれている「もっと快適なまち、東京へ」。

かわつての私の質問は、まさに、もっと快適なまち、東京を構築するための提案です。

東京都は屋上緑化を推進することで一躍、注目される環境都市になりました。植物が持つ温暖化抑制機能、ヒートアイランド抑制機能などの物理的効果と、心を癒^{いや}す精神的効果を生かした画期的な施策だと思えます。東京都環境基本計画も策定されて、東京は「世界の“模範”となる環境都市」として、ますます発展することが期待されます。

ただ、私は以前から一つの疑問を抱いております。それは、環境という言葉が、多くの場合、屋外の環境を意味しており、果たして屋内の環境の質については、どのように確保されているのか、ということです。環境都市を標榜^{ひょうぼう}する以上、屋外だけでなく、屋内・室内の環境にも等しく配慮しなければならないはずでは

建築材や事務機器などから様々な化学物質が発生し、室内の空気が汚染されている実態が示されたことから、厚生労働省は、室内の空気汚染を低減して、快適で健康な居住空間を確保するために、平成14年に都道府県知事に対して、合計13種類の化学物質の室内濃度指針値を通達しています。石原知事就任の3年後のことですから、知事も認識してらっしゃることと存じます。

この通達を受けて対策がとられた結果、現在では多くの場合、その指針値が満たされているようです。ただし、通達では、指針値は、新たな知見や国際的な評価作業^{しんちよく}の進捗に伴い、将来、変更されることもある、としています。

こうした実情を踏まえ、東京都は、厚生労働省がまだ指針値を策定していない4種類の化学物質について、独自に室内濃度の推奨値^{すいしょうち}を提示してお

り、疑わしい物質には警鐘を鳴らす、という都の姿勢と先見性は評価できると考えます。

この室内濃度指針値を、厚生労働省は、住居にとどまらず、オフィスビル、病院、学校、地下街など、あらゆる室内空間に適用されるべきもの、としています。私は、ここが極めて重要なポイントと考えております。なぜなら室内濃度指針値は、個人の住宅だけでなく、一般の人が立ち入る公共の室内空間までも適用範囲としているからです。

平成19年度の統計によりますと、東京で働く人は715万人、このうち勤務時間の多くをオフィス内で過ごす人は推定336万人、半数近くに及びます。多くの人が働くオフィスの空間は、たとえ民間企業のオフィスであったとしても、決してプライベートなものではなく、公共性の高い空間であり、東京都内で働く人々の環境や健康に責任ある行政として、オフィス空間の空気汚染をも監視して指導する必要がある、と私は考えます。

都内のビルのオフィスの空間を含む公共性の高い室内環境を確保するた

めに、都はどのような対策をとっているのか、伺います。⇒福祉保健局長答弁:6～7ページ

さて、室内環境をより快適にするために、私は一つの提言を持って、きょうこの場にまいりました。それは極めて簡単な方法、室内を緑化することです。植物には、言うまでもなく、二酸化炭素を吸収し、酸素を生み出す機能があります。

昭和47年に労働省が定めた「事務所衛生基準規則」は、事務所の二酸化炭素の濃度を1000ppm以下に保つことを義務付けていますが、屋外の二酸化炭素の濃度が380ppmを超えた今日、強制換気によって、室内濃度を1000ppm以下に保つことはたやすいことではなく、基準を守っていくためにも、今後、室内緑化植物の力を十分に活用する必要があると思われま

す。一方、NASA＝アメリカ航空宇宙局の研究によりますと、宇宙ステーションのような密閉空間にたまる化学物質を植物が無差別に吸収する、という現象も見出されており、植物による室内空気浄化作用にも注目すべきと考えま

安藤立美 福祉保健局長の答弁（安藤局長の写真は表紙に掲載）

三点についてお答えをいたします。

まず、医師確保についてであります。都は、医師の養成、定着、再就業といった観点から、医師確保の取り組みをおこなっております。

養成対策としては、救急や小児、周産期、僻地医療に従事する医師を確保するため医師奨学金制度を創設し、今年度から、都が指定する大学の医学生に奨学金の貸与をおこなっております。

定着、再就業対策としては、昨年度から医師勤務環境改善事業を開始し、救命救急センターや周産期母子医療センターなどの医療機関がおこなう医師の交代制勤務や短時間勤務の導入、女性医師の復職支援研修などの取り組みを支援しております。

今後ともこうした取り組みにより、地域医療を担う医師を確保してまいります。

次いで、看護職員の定着、再就業についてであります。都は、看護職員の定着を図るため、看護師宿舎やナースステーションの整備などの勤務環境の改善や新卒の看護職員が不安なく職場に適応できるよう、医療機関が行う臨床研修を支援しております。

また、再就業支援につきましては、東京都のナースプラザにおいて、離職中の看護職員の研修及び相談事業を実施しているほか、身近な地域の病院で復職支援研修などをおこなう看護職員地域確保支援事業を都独自に実施しております。

さらに、今年度から、看護職員が出産、育児などを迎えても働き続けられるよう、短時間職員制度を導入する中小病院を支援しております。

こうした取り組みにより、看護師確保に努めてまいります。最後に、ビルの室内環境の確保についてであります。多くの人が利用する延べ床面積三〇〇〇㎡以上の建築物の所有者等は、空気中の二酸化炭素、ホルムアルデヒド等の濃度測定をおこない、室内の衛生的な環境を確保することが法令により義務づけられております。

都内各保健所等は、これらの建築物に立入検査をおこない、室内空気中の濃度が管理基準に適合しない場合には改善指導を実施しております。

また、建築物の所有者等に対して毎年講習会を実施し、新たな法規制や改善策などの情報提供をおこなっております。

今後とも、こうした取り組みを徹底し、オフィス等における衛生的な環境の確保に努めてまいります。



室内緑化を実践する新宿区内のオフィス～左の写真の窓からは高層ビルが見える。

さらに、植物には人の心に潤いを与え、癒すという昔からよく知られた精神的効果があり、ストレス社会の現代、植物は一層、大きな役割を果たすものと思われまふ。

都は現在「緑の東京10年プロジェクト」を推進し、緑あふれる東京の実現に努めていると認識しております。ただ、施策の体系を眺めまふと、屋外の緑化が中心で、室内については見落とされているように感じまふ。室内緑化は、これまで述べてきた理由からもおわかりのように、オフィスで働く人々の心身の健康維持のために効果があるのは明らかと見られ、私は、屋外だけでなく、室内の緑化についても取り組みを進めることが、もっと快適なまち東京へとつながるものと考えまふ。

室内緑化植物のうち、熱帯性のものなら伊豆諸島や小笠原諸島に、温帯性の植物なら、東京西部・多摩地域に生産拠点を作ることが可能ですから、いわゆる地産地消の体制を組むことができますし、都内の園芸農家の生産額の向上という経済的効果や農業分野での雇用創出も期待できます。さらに農地を守り、緑を保護することにもなるでしょう。室内緑化には、こうした様々な効果が考えられます。

室内緑化についての都の基本的認識を伺いまふ。⇒環境局長答弁：10ページ

世界に冠たる環境都市 東京の確立へ

高層ビルが林立する現在の東京からは想像しがたいかもしれませんが、そもそもかつての東京、つまり江戸は、輝かしい園芸文化・植物文化を誇る“みやこ”でした。

イギリスには、かつて世界を旅して植物を集めることを職業とするプラントハンターと呼ばれる人達がいまふ。その中の一人、ロバート・フォーチュンは、幕末に2回、あのソメイヨシノを生んだことで有名な江戸の染井村、現在の豊島区駒込界隈を訪れていまふ。

フォーチュンは著書「江戸と北京」の中で、「もしも植物を愛でることが文化の証とするならば、江戸庶民の文化水準は、ロンドンの貴族のそれと同等である」と述べていまふ。また、染井村については、「園芸植物を生産する地域として、世界にこれ以上のものを見たことがない」とも記していまふ。都が現在、行政と都民が協力し合って緑を増やしていく、いわゆる「緑のムーブメント」を展開しているのも、こうした江戸のDNAを引き継ぐ民族の成せざる業、かもあまふ。

大都会の実態に即した緑化を進めていく、という視点を、屋外だけでなく、ぜひ室内にも生かして、トータルとして質のよい緑を増やすための具体的な取り組みを推進していただくことを望みまふ。たとえば、都独自の手法として、都内の



東京ガーデンジュエリー

どうけたかゆき
道家孝行 東京都技監兼建設局長
の答弁（道家技監の写真は表紙に掲載）

都立公園における緑化に関連したイベントについてお答えいたします。

都立公園では、緑に触れる機会をふやし、その価値を知るとともに、都民が緑化に組みまふきっかけとするため、神代植物公園のバラフェスタや木場公園のまちなか緑化講座など、それぞれの公園の特長を生かして、都民や企業と協働し、継続的にイベントを実施していまふ。とりわけ、都心の貴重な緑の拠点でもありまふ日比谷公園と丸の内仲通りをつないで、緑と花の回廊づくりを目指したガーデンショー、東京ガーデンジュエリーを平成十六年から開催していまふ。

このイベントでは、若手ガーデンデザイナーの発掘、支援を目的とするコンテストなどを実施していまふ、毎年多くの人々が会場を訪れ、楽しまれていまふ。

こうした都心ならではのポテンシャルを生かした緑に関するイベントは、オフィス街で働く人々などに癒しの空間を提供し、都市における花と緑の効果を知っていただき、環境を意識したライフスタイルを提案するなど、緑の普及啓発に大きな役割を担っていまふ。

今後、都市に潤いを与える緑に対する関心を高め、緑化を推進する取り組みを継続的に進めていまふ。



東京ガーデンジュエリー

オフィスなどの室内に植物を配置することを促すような仕掛けについても、ぜひ考えていただきたいと思っております。

都は世界で初めて、オフィスビルをも対象とする都市型キャップ・アンド・トレードを来年4月に開始すると認識しております。こうした先駆的な施策に乗り出せるのも、やはり地球温暖化に対する見識の高さゆえだと思います。

さきほど来、申し上げている通り、植物には物理的、化学的、精神的効果などがあり、人間と植物の共存共栄こそが、環境都市の理想の姿と言えるでしょう。室内の緑化を義務付けるような仕組みの構築を念頭に置きつつ、まずは温暖化対策でもそうであったように、事業者の自発的な取り組みが促進されるような環境づくりをおこなっていただくことを、私自身、植物について学んできた人間の一人として、心より願っております。

ところで、緑化の推進や産業の発展の契機となるものに、公園などを活用したガーデンショーなどのイベントがあります。緑化に関連したイベントについての都の取り組みや考え方を伺います。⇒技監答弁:8～9ページ

さて、きょうこれまで私は、環境と緑化に関する自らの考えを述べてまいりました。東京を世界に冠たる環境都市、世界一働きやすいまち、住みよいまち、快適なまちにしていくためには、東京の緑を守り、さらに新たな緑を生み出していくことが大切です。東京都は「緑の東京10年プロジェクト」の基本方針で、あらゆる手法を用いて緑の

保全、創出をおこなっていくこととしています。今後ますますの意欲的な取り組みに期待いたします。

そこで改めて、緑の都市づくりに向けた石原慎太郎都知事の決意を伺い、私の質問の結びとさせていただきます。ありがとうございます。⇒知事答弁:3ページ

ありとめたけし
有留武司 環境局長の答弁(有留局長の写真は表紙に掲載)

室内の緑化についてお答えいたします。
緑は、美しく風格のある都市景観の創出に加えまして、そこに住む人々の心にゆとりややくづるぎを与えるなど、その役割は多様かつ重要であります。オフィス空間などの室内緑化についても、都民に潤いや安らぎを与えるとともに、身の回りにある緑を大切に守りたいと思う心をはぐくむなど、さまざまな効果があるものと認識しております。

環境学習リーダーの活用を! 2009年10月16日

山下 環境学習推進により、人々の環境に対する意識を高めることは、持続可能な社会をつくる上で極めて意義が大きい。都は平成6年度から15年度まで500人を超える環境学習リーダーを育て、リーダーを核にして、環境学習の普及や実践を進めてきた。私自身も東京都環境学習リーダーの第一期修生で、リーダーの育成講座で得た知識や経験などをもとに地域に根差した環境活動に取り組んできた。環境局の一般会計歳入歳出決算説明書を見ると、平成20年度は環境学習推進として520万円余の経費。都側の説明では教職員の環境教育プログラム研修会、その他の事業にあてたもの、とのこと。では環境学習リーダーに関する取り組みは?

よむらのりひこ
⇒吉村憲彦・環境局環境政策担当部長…持続可能な都市を構築し、深刻な地球温暖化問題等を解決するためには、次世代を担う人材の育成は不可欠。こうした認識のもと、東京都は環境学習リーダーの育成に努め、当初の目標の500を超える535人の修生を地域社会に送り出した。地域の中で環境保全行事の企画運営や講師等を務めていると聞く。都は環境学習リーダー支援のため、都の施策の情報提供をおこなっている。

山下 区市町村の環境保全活動のレベルはまちまち。特に多摩の市町村の中には財政基盤も弱く、職員数も足りず、正直なところ、環境にまで手が回らない、ということもあるようだ。東京全体として環境保全の底上げを図るためには、こうした自治体にこそ、環境学習リーダーの活用が求められていると思う。今後一層、リーダーの人材情報を提供していくことが必要。リーダー育成が終了して6年。役所も職員の異動などで、環境学習リーダーという言葉さえ引き継がれていない可能性がある。都が日頃、区市町村と連絡を取り合う中で、リーダーの人材情報を示すことが望ましい。都の考えは?

⇒吉村部長…これまでも、環境学習リーダーの人材情報について、本人の承諾のもと、ホームページに掲載し、その提供に努めてきた。個別に問い合わせのあった区市町村に対しては、リーダーの紹介を図ってきた。東京都は区市町村とともに環境保全に取り組んでおり、都の事業を情報提供する区市の環境主管課長会も設けられている。今後、そうした場も活用して人材情報を提供をしていく。

観光資源の開発を!

2009年10月14日

山下 平成20年度の一般会計決算書の中で、観光産業振興の状況に注目すると、外国人旅行者向けの事業が中心。海外から東京へ旅行者を招くこと



観光資源開発のため、御岳山・武蔵御嶽神社の
新神楽(東京都無形民族文化財)を視察
左の写真:右から浅野、西沢、山下各都議。
右の写真:会場で見物客を前に御岳の観光振興を
アピールする山下。

は、もちろん大切だが、都民をはじめとする国内からの旅行者を増やすことも非常に重要。青梅・奥多摩地域は、東京の本土で唯一の国立公園、秩父多摩甲斐国立公園に含まれる範囲も広く、山々の雄大な自然に恵まれ、四季を彩る花の名所や歴史・文化の価値ある名所、旧跡が数多い。その代表とも言えるのが御岳山と、その山頂の武蔵御嶽神社。都は観光振興、観光資源開発について、どのように認識し、どのように取り組んできたのか。

⇒小島昭・産業労働局観光部長…観光は多くの産業に経済波及効果をもたらし、成長が見込まれる重要産業。都は大きな柱として「東京の魅力を世界に発信」「受け入れ体制の整備」とともに「観光資源の開発」を位置づけ、観光産業振興策を展開。多摩や島しょ地域への施設整備補助や観光まちづくりのアドバイザー派遣等、地域が主体的に取り組む観光振興を支援。

山下 具体的に、青梅・奥多摩地域に対してのこれまでの取り組みは?

⇒小島部長…都は、青梅・奥多摩において観光まちづくり推進協議会の設置や出版社、旅行業社を招いたPRツアーの実施をはじめ、行政区域を越えた広域的な観光まちづくりなどを支援。ウェブサイト「東京の観光」のエリア別観光情報のページなどで青梅・奥多摩地域の観光資源を紹介してきた。

山下 都は今後も一層、旅行者増加のために、観光資源開発に取り組むべき。

⇒小島部長…固有の歴史、文化、自然等の地域特性を生かした観光資源の開発や掘り起こしは、旅行者を引きつけるために重要。国内外旅行者の一層の誘致に向けて、観光振興を図っていく。



たきぎかくら
新神楽の
シーンより

環境・建設常任委員会(質疑抜粋・要約)

都市緑化～街路樹と公園の整備を! 2009年11月17日



山下 まず街路樹について伺う。東京都が平成18年に策定した長期プログラム「10年後の東京」では、当時48万本だった都内の街路樹を10年後に10万本へと倍増する、としている。具体的には、どのように取り組んでいるのか。

⇒小口健蔵・建設局公園緑地部長…道路の新設、拡幅にあたり、街路樹を一層充実。既存道路では季節感あふれる中低木の植栽を精力的に進めている。高さの異なる樹木を適宜組み合わせることにより、安全で快適な交通の確保とともに、沿道の土地利用や住民の生活との調和に配慮しながら、着実に街路樹を増やしている。

山下 以前は整然とした並木道が多く見られ、それはそれで美しい景観を成していたが、植物学的な視点から言うと、一種類の木ばかりでは同じ病気が蔓延したり、害虫に一気に食い荒らされるなど、問題も生じがち。その点、いくつかの植物を組み合わせれば病害中の被害をある程度、防ぐこともでき、鳥や虫などがバランスよく訪れ、新しい生態系を作り出すことも考えられる。季節感も色彩も楽しめる。今後も複合的な植栽を積極的に進めたい。一方、環境保全という観点からは、街路樹の果たす役割をどのようにとらえているのか。

⇒小口部長…大気汚染物質の吸収、^{ふんじん}粉塵の吸着、沿道的生活環境の保全、ヒートアイランド現象の緩和、CO₂(二酸化炭素)削減など、都市環境改善の効果があると考えている。

山下 今やCO₂や二酸化窒素、二酸化硫黄などを吸収する能力や水を撒いたときに気温が下がる、いわゆる打ち水効果などを植物の種類ごとに測定する実験もおこなわれている。都はぜひ、これらの最新データを活用して、空気の浄化や夏の打ち水効果などの能力がすぐれた植物を街路樹に取り入れていただきたい。



委員会で質問する山下ようこ

さらに、平成18年度の東京都環境物品等調達基本方針には、東京産の樹木の利用促進が示されている。地場産業の振興、そして東京の農林業を守り、緑を保全する意味から、東京産の樹木をより多く街路樹に取り入れることも要望する。

続いては都市公園について伺う。

公園の樹木は環境改善のために大きな役割を果たしているが、その一方で、大きな樹木は人の目が届かない死角をつくることも指摘されている。この死角を解消するために、花を植えることが有効である、という調査の結果を目にしたことがある。きれいな花が咲いていると、人は自ずとそこに視線を移す。その結果、死角をなくし、犯罪を防ぐ効果が現れる、というものだ。実際に敷地や建物の隅に花を植えたり、鉢植えを置いて、侵入盗(空き巣)や痴漢を防ごうとしている団地もあるようだ。公園の場合、大きな木の近くに花壇を作れば人の目線が下の方に集まり、木の下で遊ぶ子供やくつろぐ人々の安全につながると考える。都立公園の花壇への取り組みはどのようになっているか。

⇒小口部長…日比谷公園には都心の景観と調和のとれた幾何学模様の花壇、葛西臨海公園には広大な広場に設置した大規模な花壇、蘆花恒春園にはボランティアによる手作り感あふれる花壇など、それぞれの都立公園の特性に合わせた花壇が設置されている。

山下 大きな樹木があり、さらに美しい花も咲く緑豊かな都市公園は、ストレス社会と言われる現在、心が安らぐ癒しの空間、都会人の心のオアシスになっていると思う。21世紀は心の時代、とも言われる。都立公園の利用者へのアンケート調査には「園内の安全・安心感」や「静けさ・落ち着き感」などの項目もある。回答の傾向を伺う。

⇒小口部長…都立公園では、公園別に利用者満足度調査を実施しており、満足、やや満足、普通、やや不満、不満の5段階評価。「園内の安全・安心感」や「静けさ・落ち着き感」については、ほとんどの公園で、やや満足から満足という回答を得ている。

山下 今後も安心して利用することができるよう、都市公園の整備に努めていただきたい。

山下 東京には2000メートル級の山岳地帯から丘陵地、そして伊豆諸島や亜熱帯気候の小笠原諸島まで、豊かな自然があふれている。そこには国立公園や国定公園などの自然公園が広がっており、環境学習施設としてビジターセンターがある。ビジターセンターの活動について伺う。

⇒大村雅一おむらまさかず・環境局自然環境部長…自然公園を訪れる都民に、自然や歴史、文化などの情報をわかりやすく展示、開設することを目的として、御岳、奥多摩、山のふるさと村、高尾、小峰、八丈、小笠原の七つのビジターセンターが設置されており、パネルや標本の展示、パンフレットの発行などによって地域の特徴的な情報を提供するとともに、解説員によるガイドウォークや各種自然教室の開催を通して自然と触れ合う機会を提供。

山下 7つのビジターセンターのうち、小笠原は世界自然遺産登録に向けて、重要な役割を担うものと思う。取り組みは?

⇒大村部長…世界自然遺産登録に向けては、その自然環境を保全することが重要なので、小笠原の地元住民や観光客の理解を得ることが不可欠。小笠原ビジターセンターでは、世界的な価値がある小笠原諸島特有の自然環境を解説するパネルや標本の常設展示に加え、世界遺産に関する特別展や外来種の生態や対策に関する特別展を連続して実施するとともに、国や村、各種団体と連携して、外来種対策や希少種に関する講演会を開催していく。

山下 目を山のほうに転じると青梅には御岳山がある。今年度、山頂を取り巻くように新たな回遊ルートが開設された御岳山、春の新緑や夏を彩るレンゲシヨウマの群落、秋の紅葉と荘厳な神楽の舞い(写真12ページ)、冬の雪景色などに魅力を感じる。御岳山のビジターセンターの取り組みは?

⇒大村部長…宿坊に宿泊して夜行性のムササビを観察する会、眺望のよい山頂付近で中秋の名月を観察しながら虫の音を聞く会、ロックガーデンで地形や地質を学ぶ会など、各種の自然教室を開催している。御岳山はケーブルカーを使うことで、小さなお子さんでも年配の方でも容易にアクセスできるところ。今後も幅広い世代に環境学習の機会を提供してまいりたい。



オフィス室内緑化に ついに斬り込む!



山下ようこ

都議会本会議一般質問

鮮烈デビュー!!

翌十二月十日 東京新聞のコラムより(二部修正)

傍聴席

「間」に喝采

都市緑化などを取り上げ

た民主の二期生、山下容子氏。

質問の合間に「間」を取る語り

口が議場を沸かせた。

普通なら「…期待します。そ

こで…」と、一拍おく程度だが

「期待します」と述べた後沈黙

喝采が起きた。

山下氏は放送局でアナウン

サーを二十年以上経験。「場

の空気を盛り上げるため

す」と、発言者に注目を集める

狙いは当たったようだ。

(志)

[掲載内容]

1. 都議会本会議一般質問

(全文収録 3～10ページ)

- *多摩の医療、医師と看護師の確保を求める … 3
- *オフィス室内緑化の必要性を訴える …… 5
- *世界に冠たる環境都市・東京の確立へ …… 9

答弁・石原慎太郎知事 …… 3

・道家孝行技監(建設局長兼務) …… 8・9

・安藤立美福祉保健局長 …… 6・7

・有留武司環境局長 …… 10

2. 各会計決算特別委員会質疑

(抜粋・要約 11～12ページ)

- *環境学習リーダーの活用を …… 11
- *観光資源の開発を …… 12

3. 環境・建設常任委員会質疑

(抜粋・要約 13～15ページ)

*都市緑化～街路樹と公園の整備を …… 13

*自然環境～ビジターセンターの充実を … 15



[花粉の少ない森づくり募金にご協力を]

東京都議会花粉症対策推進議員連盟では、花粉の少ない杉の木に植え替えるための募金活動をおこなっております。多摩産材を使った募金箱を作りました。下記の山下ようこ事務所に設置しております。皆様のご協力をお願い申し上げます。

都政に関するご意見・ご要望をお寄せください。

東京都議会議員

山下ようこ事務所

〒198-0036 東京都青梅市河辺町5-29-26

TEL 0428-25-8383 FAX 0428-25-8388

e mail staff@yamashita-yoko.com

